

控室

会派制について思う

仙北市議会運用例には、「本市議会では会派制を採っているため、政策において同一の理念を共有する議員の集団としての会派による活動が議会活動の根幹をなすものであり、会派としての組織的な行動が求められる。」とある。

しかし、一昨年9月の統合庁舎をめぐる採決で、全会派が解散。以来1年6か月を経

過したが、現在1会派のみ。会派結成の動きはあるが結成届は提出されなかった。したがって、会派代表者会議も開かれず、すべて全員協議会で行っている現状である。

県内各市を見ても、会派制を採っていない市議会はない。合併12年を経ても、これだけ旧町村同士、議員間のわだかまりが深くは、

今後の議会の調整と役割が問われる。

地方議会における役割として、中央大学の佐々木信夫教授は、次の4点を上げている。

- ① 政策や予算の決定者
 - ② 執行機関への監視者
 - ③ 政策や条例の提案者
 - ④ 民意の意見の集約者
- 議員が少数になればなるほど、議員一人一人に課せ

られる責任と期待は大きくなる。この中で、一番の議会の強みは、民意を反映できる点である。議員が政策集団として会派組織を作り、民意の問題点を現場から鋭く問題提起し、解決策を提案したら、当局職員も目を開かれ、良い政策をつくろうと対抗する。

こうした議会と当局が切磋琢磨し、高め合う関係があればこそ、議員活動が目に見える形で活性化し、有権者の議会を見る目も変わってくるはずである。

当局への批判の為の批判ではなく、きちんと対案を提起

して当局と対峙(たいじ)し、財源や代替案を示すことが、議員・議会の責任であるはずである。

そのために、予算委員会では会派の総括質疑時間も設定している。

議会運営を円滑に進めていくためにも、改選後には、本来の会派制と議会運営のあり方を議論し、確立してから進むべきではないだろうか。それが、議会としての本来の役割につながり、議会力を高めていく事になると思う。

(熊谷一夫記)

平成30年3月議会

人事案件 (敬称略)

◎仙北市監査委員

戸澤 正隆 (71歳)

角館町山谷川崎高屋261番地

◎雲沢財産区管理委員

藤原 房雄 (73歳)

角館町下延竹市野141番地1

◎仙北市教育委員会 教育長

熊谷 徹 (66歳)

角館町岩瀬168番地

◎人権擁護委員

竹田 幸博 (68歳)

田沢湖生保内字上滝沢144番地

佐藤 よし子 (64歳)

西木町門屋字道目木180番地

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により議会の同意人事となったもの。

編集後記

勇退される4名の議員の方々には最後の定例議会となりました。本会議、常任委員会にと精神的に回る方、淡々と持論を語り勇退することを感じさせない方、それぞれの思いが込められた議会となりました。皆さんも私同様、あれも、これもと思っているうちに、任期の4年はあつという間に経過したような気が

しているとあります。しかし、定例議会毎に発行された議会だよりを読み返して見ると、その時々々の4年間の定例議会の模様が走馬燈のようによみがえってきて、やはり4年間が経過したのだなと納得するのも事実です。編集委員の皆さんはそれぞれ得意の分野があり、原稿がヒタリと決まる等、委員の皆さんからの色々な支えにより責務を果たせたことに深く感謝を申し上げます。一三元代表制のもと、

政策提言等、市民の方々の付託に答えられ、議会を通じての安心、安全な地域づくり、誰もが住みたい、住んでみたいと思う仙北市となるよう市政を推進させていかれることをお願いいたします。

市民の皆様には、この4年間さまざまな指摘をいただきながら、「ご愛読をいただき誠にありがとうございます」と。

(門脇民夫記)